

証券コード 4335
平成30年9月10日

株 主 各 位

大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪 タワーB 16階
株式会社アイ・ピー・エス
代表取締役社長 渡 邊 寛

第22回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年9月21日(金曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年9月25日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪 タワーB 10階
カンファレンスルームB01
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、ご来場ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第22期(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第22期(平成29年7月1日から平成30年6月30日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役4名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ips.ne.jp/>）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告 (平成29年7月1日から 平成30年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における連結経営成績は以下のとおりであります。なお、当社は当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前期比については記載しておりません。

当連結会計年度における世界経済は、米国及びユーロ圏を中心に緩やかな景気拡大基調が続いていますが、米国の保護主義的な通商政策による不透明感が増しており、景気の下押しリスクとして懸念されております。一方、日本経済は輸出や生産活動に加えて、設備投資や個人消費も底堅く、緩やかな景気回復が続きました。

当社グループを取り巻く環境におきましては、システムのクラウド利用や更新需要の増加等により、企業のシステム投資は堅調に推移しております。さらにあらゆる場面でAIやIoT技術を利用する戦略投資としてのIT投資案件が増加しており、新しいビジネスの進展が期待されます。

かかる状況の下、当社は中堅・中小企業様向けの国際標準業務システムとして、SAP S/4HANA Cloudをパブリック・クラウドにて早期導入するサービス提供を平成29年4月に開始しました。SAP S/4HANA Cloudは、従来基盤システム構築に必要であった、初期インフラストラクチャーコストを支出することなく、現状のビジネス規模とニーズに適合したシステムを迅速に導入し、すぐに活用できます。当社はこのパブリック・クラウド版の提供を通じて、様々な業種と業務におけるグローバルなデジタルビジネスに向けたエンタープライズ対応機能を提供するとともに、ビジネス・ネットワークの進展の基盤として新たな顧客価値を創出し、日本企業の成長戦略の実現に注力してきました。また、当社は顧客ニーズに適応した業務改善提案を実施するとともに、SAP ERP導入後の活用に向けたソリューションの提供を通じて、積極的なコンサルティング活動を推進してまいりました。

以上のような活動を推進した結果、当連結会計年度の業績につきまして、新規案件の獲得などが好調に推移したことなどにより、売上高20億46百万円となり、計画に対しまして4億46百万円の増収でした。利益につきましては、持続的な競争力強化のために、SAP製品の販売には不可欠なS/4 HANAなどSAPにおける最新技術の習得やコンサルタントの体制強化を図るとともに、自社製品の改良をすすめました。そのため、プロジェクトにおける一部開発案件は外注支援を仰いだことなどにより、原価が増加しました。さらに、複数の案件において、想定以上の工数がかかったことも利益を圧迫し、営業利益70百万円、経常利益71百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益46百万円となり、計画を下回ることとなりました。

なお、当社はERP導入関連事業の単一セグメントであるため、セグメント毎の記載は省略しております。また、製品及びサービス毎の情報は以下のとおりであります。

(ERP導入事業)

売上高14億3百万円となりました。

(保守その他事業)

売上高6億43百万円となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金により賄いました。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は8百万円であり、大阪本社拡張に伴う工具器具備品等であります。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第19期 平成27年6月期	第20期 平成28年6月期	第21期 平成29年6月期	第22期 (当連結会計年度) 平成30年6月期
売上高(千円)	—	—	—	2,046,434
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	—	—	—	46,172
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	19.32
総資産(千円)	—	—	—	1,440,091
純資産(千円)	—	—	—	848,459
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	347.35

(注) 当社は第22期より連結計算書類を作成しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第19期 平成27年6月期	第20期 平成28年6月期	第21期 平成29年6月期	第22期 (当事業年度) 平成30年6月期
売上高(千円)	1,719,189	1,965,570	1,635,375	2,033,282
当期純利益又は当期純 損失(△)(千円)	△50,132	26,001	74,481	44,736
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)(円)	△20.98	10.88	31.18	18.72
総資産(千円)	1,216,400	1,171,649	1,245,096	1,430,186
純資産(千円)	708,016	730,995	802,617	842,111
1株当たり純資産額 (円)	296.37	304.74	330.98	344.69

- (注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出し、単位未満を切り捨てて表示しております。また、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出し、単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ワン・ハーモニー アドバイザー	10,000千円	100.0%	ERP導入コンサルティング事業

- (注) 1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
2. 重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めています。

(6) 対処すべき課題

IT業界においては、これまでの10年様々なIT技術の開発が進められ実用化されてまいりました。一方、ERP業界は比較的变化の少ない10年でした。しかしながらこれからの10年は、そのような新たなIT技術がERPと融合し、大きな変化をもたらされることが想定されます。当社のお客様である企業の競争環境の変化、そこからもたらされるニーズの変化に応えるためにも、これらの技術変化へいち早く対応していくことが求められます。具体的には次の四つの変化、課題に対応していく必要があります。

① SAP S/4HANAへの対応継続

当社の独自テンプレートである「EasyOne」は、SAP S/4HANAに組み込むことにより、SAPよりパートナー・パッケージ・ソリューションの認定製品となりました。お客様の業務品質を高めるために、要望の高いパブリック・クラウドにて提供することにより、SAPの最新技術を習得するとともにさらなる改良を続けてまいります。

② クラウドビジネスへの対応

SAP S/4HANA Cloudは、そのまま活用することで、より小さな顧客負担で、素早く上質な情報基盤を手に入れることが可能となります。一方、有効活用するためには、ベンダーのより高いコンサルティングサービスが必要であり、それに向けた技術開発を進めてまいります。

③ RPAやAI等の周辺技術への対応とERPの連携

RPAやAI等の個別技術と基幹業務を支えるERPとの連携技術やソリューションの開発は、お客様に提供できる付加価値を格段に高めていける可能性があります。

④ 人材獲得と育成

IT業界においても人材難は深刻な問題となっており、成長の阻害要素となる可能性があります。海外も含めて幅広く人材を求め、また、オフショア開発等海外企業との連携を強化すると共に、標準化や社員育成に注力することで一層の能力開発と生産性向上を進めて克服してまいります。

株主の皆様におかれましては今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成30年6月30日現在）

- ① コンピュータソフトウェアの開発、販売、輸出入
- ② コンピュータ及び関連機器の製造、販売、輸出入
- ③ コンピュータ及び関連機器並びにコンピュータソフトウェアの賃貸
- ④ 経営合理化及び情報処理システムの導入、利用に関する教育並びにコンサルタント業務
- ⑤ 情報処理システム運用業務の受託
- ⑥ 情報処理システム開発業務の受託
- ⑦ 前各号に附帯する一切の業務

(8) 主要な営業所（平成30年6月30日現在）

名 称	所 在 地
本 社	大阪市北区
東 京 本 社	東京都千代田区

(9) 使用人の状況（平成30年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
93名	—

(注) 当連結会計年度は連結初年度のため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
90名	16名増	34.3歳	5年0ヶ月

2. 株式に関する事項（平成30年6月30日現在）

- ①発行可能株式総数 8,848,000株
- ②発行済株式の総数 2,466,000株
(うち自己株式77,000株を含む)
- ③株主数 1,617名
- ④大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社ファウンテン	720,000株	30.14%
渡邊 寛	239,000株	10.00%
田中 晴美	58,500株	2.45%
小池 博幸	55,600株	2.33%
山下 博	40,000株	1.67%
久下 直彦	34,200株	1.43%
日本証券金融株式会社	28,400株	1.19%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON	27,900株	1.17%
鈴木 智博	27,700株	1.16%
澤井 宏郎	26,500株	1.11%

(注) 持株比率は自己株式（77,000株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

平成28年3月10日開催の取締役会決議における第5回新株予約権

- ・新株予約権の数 150個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び総数 普通株式 15,000株
- ・新株予約権の払込金額 無償
- ・新株予約権の行使時の払込金額 1株につき513円

・新株予約権の主な行使条件

新株予約権の割当を受けた者は、原則として権利行使時においても当社の取締役、監査役、執行役員又は使用人の地位にあることを要する。

・新株予約権を行使することができる期間

平成30年3月25日～平成34年3月24日

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役	120個	12,000株	2名
監査役	30個	3,000株	2名

② 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年6月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	渡 邊 寛	有限会社ファウンテン 取締役
取 締 役	久 下 直 彦	営業部部長
取 締 役	伊 東 穰	経営企画室長
取 締 役	榎 卓 生	㈱マネージメントリファイン代表 取締役、税理士法人大手前総合事務 所代表社員、SPK㈱監査役、㈱きち り監査役、㈱TBグループ監査役
常 勤 監 査 役	木 村 久	
監 査 役	安 樂 國 廣	ヒュービットジェノミクス㈱監査 役
監 査 役	秀 平 徹 晃	ひでひら司法書士事務所代表

- (注) 1. 取締役榎卓生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役安楽國廣氏及び秀平徹晃氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1)	36,000千円 (3,600)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	9,799千円 (3,600)
合 計 (うち社外役員)	7名 (3)	45,799千円 (7,200)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成13年9月21日開催の第5回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成13年9月21日開催の第5回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役榎卓生氏は、株式会社マネージメントリファインの代表取締役、税理士法人大手前総合事務所の代表であります。なお、当社は税理士法人大手前総合事務所と税務顧問契約を締結しております。

②他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 取締役榎卓生氏は、SPK株式会社、株式会社きちり及び株式会社TBグループの社外監査役であります。なお、当社と当該他の法人等との間に特別な関係はありません。

監査役安楽國廣氏は、ヒュービットジェノミクス株式会社の監査役であります。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

監査役秀平徹晃氏はひでひら司法書士事務所の代表であります。なお、当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	榎 卓 生	当事業年度に開催された、取締役会11回すべてに出席いたしました。会計士・税理士及び上場企業の社外監査役にて培った豊富な経験と見識に基づき必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	安 楽 國 廣	当事業年度に開催された、取締役会11回すべてに出席し、監査役会11回すべてに出席いたしました。金融業・製造業にて培った豊富な経験と見識に基づき必要な発言を適宜行っております。
	秀 平 徹 晃	当事業年度に開催された、取締役会11回すべてに出席し、監査役会11回すべてに出席いたしました。司法書士業にて培った豊富な経験と見識に基づき必要な発言を適宜行っております。

④責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

5. 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人
- ② 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,300千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,300千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 決議の内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制の構築に関する基本方針を定め、体制構築をすすめております。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役会付議事項に関する予備的検討及び職務執行についての審議・決定等を行っております。
 - b 当社は、社会的秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、常に危機管理意識を持ち、それらからの要求を断固拒否することを徹底します。また、警察・弁護士等の外部機関と連携し、組織的に対処いたします。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る各種書類は法令等に従い、適切に保存及び管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 経営活動上のリスクとして、外部環境リスク・業務プロセスリスク・内部環境リスク等を認識し、各リスクについてリスク管理責任者を定めております。
 - b 管理部は全体のリスクの統括管理を行い、リスク情報を集約し、組織的なリスク管理を行っております。
 - c 経営企画室は内部監査の一環として、法令及び定款並びに諸規程等の違反その他の事由により損失の危険のある業務の執行が発見された場合は、直ちに関係諸部門のリスク管理責任者に対して報告し、対策を講じるとともに、取締役会、監査役会に報告するものとしております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 取締役会は、毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、必要な経営施策について機動的に策定するものとしております。
 - b 取締役及びその他使用人の職務分掌と権限を明確にし、適正かつ効率的に職務を行っております。
 - c 法令等の判断が必要な場合においては、顧問弁護士等の専門家と協力し、適宜適切なアドバイスを受け、適正かつ効率的な職務を行っております。

- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 「経営理念」を基にコンプライアンス教育を実施し、法令遵守と社会倫理遵守が企業活動の原点であることを徹底します。そして、業務運営における適法・適正な手続・手順を明示した社内規程を整備し、運用します。
 - b 各部門の業務運営が法令・定款に適合していることを確認するために、定期的に内部監査室による監査を実施します。
 - c 各部門の使用人は職務分掌による牽制を行い、法令及び定款並びに諸規程に適合した職務執行を行っております。
- ⑥ 当社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 企業集団における業務の適正を確保するための体制の構築が必要になった場合には速やかに当該体制を構築するものとします。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は職務を補助すべき使用人は、各監査役と協議のうえ、取締役から独立した使用人を配置するものとします。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - a 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行っております。
 - b 当社の経営上に重要な影響を及ぼすおそれのある法律上、財務上の諸問題又は著しい損害を及ぼすおそれのある事象を発見した取締役及び使用人は遅滞なく監査役に報告するようにしております。
- ⑨ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
各取締役は監査役と意見交換をする機会を確保するように努めております。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

内部統制につきましては、年2回、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施し、取締役会がその内容を確認しております。
業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役及び全ての使用人が情報共有するとともに、重要なリスクについて経営のマネジメントサイドの中で統制し、リスクの低減を図っております。

連結貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,208,312	流動負債	460,288
現金及び預金	625,334	買掛金	154,526
売掛金	343,994	未払金	91,956
仕掛品	112,452	未払費用	2,011
前払費用	106,922	未払法人税等	28,457
繰延税金資産	5,561	賞与引当金	9,441
未収入金	11,524	前受金	141,290
その他	2,522	未払消費税等	19,013
固定資産	231,778	その他	13,591
有形固定資産	49,648	固定負債	131,343
建物	17,920	退職給付に係る負債	129,407
工具器具備品	10,015	その他	1,935
土地	19,003	負債合計	591,631
リース資産	2,708	純 資 産 の 部	
無形固定資産	60,174	株主資本	829,721
ソフトウェア	56,924	資本金	255,250
その他	3,249	資本剰余金	94,202
投資その他の資産	121,956	利益剰余金	502,493
投資有価証券	963	自己株式	△22,223
繰延税金資産	39,647	その他の包括利益累計額	97
差入保証金	63,899	その他有価証券評価差額金	97
その他	17,444	新株予約権	18,640
資産合計	1,440,091	純資産合計	848,459
		負債・純資産合計	1,440,091

連結損益計算書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,046,434
売 上 原 価		1,562,412
売 上 総 利 益		484,022
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		413,556
営 業 利 益		70,465
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	45	
受 取 配 当 金	14	
受 取 手 数 料	1,761	
そ の 他	307	2,129
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	102	
為 替 差 損	408	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	900	
そ の 他	93	1,504
経 常 利 益		71,090
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		71,090
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28,104	
法 人 税 等 調 整 額	△3,186	24,918
当 期 純 利 益		46,172
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		46,172

連結株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	255,250	94,202	463,353	△22,223	790,581
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△11,945		△11,945
親会社株主に帰属する 当期純利益			46,172		46,172
連結範囲の変動			4,912		4,912
株主資本以外の項目の当連結会計 年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	—	39,139	—	39,139
当連結会計年度末残高	255,250	94,202	502,493	△22,223	829,721

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	118	118	11,917	802,617
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△11,945
親会社株主に帰属する 当期純利益				46,172
連結範囲の変動				4,912
株主資本以外の項目の当連結会計 年度変動額(純額)	△20	△20	6,723	6,702
当連結会計年度変動額合計	△20	△20	6,723	45,842
当連結会計年度末残高	97	97	18,640	848,459

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 1社
 - ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社ワン・ハーモニー アドバイザリー
- 重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めています。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ その他有価証券
市場価格のあるもの 連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. たな卸資産

- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～36年
工具器具備品	4年～20年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ・ 市場販売目的のソフトウェア 販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法によっております。
- ・ その他の無形固定資産 定額法によっております。

ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上していません。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当連結会計年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、受注契約に係る将来の損失が見込まれないため、受注損失引当金を計上していません。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. 請負開発売上高および売上原価の計上基準

・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

・その他の開発

完成基準

ハ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ニ. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

51,467千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 2,466,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年9月26日 定時株主総会	普通株式	11,945	5.00	平成29年6月30日	平成29年9月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,945	5.00	平成30年6月30日	平成30年9月26日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 64,500株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は経営活動に必要な資金の調達を銀行借入及び自己資金にて賄っております。資金運用については、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、当社はデリバティブ取引を全く利用しておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金、未払金等は、1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
営業債権について管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
為替や金利等の変動リスクに重要性が認められる債権債務はありません。
- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円) (※)	時価(千円) (※)	差額(千円)
現金及び預金	625,334	625,334	—
売掛金	343,994	343,994	—
買掛金	(154,526)	(154,526)	—
未払金	(91,956)	(91,956)	—
未払法人税等	(28,457)	(28,457)	—
未払消費税等	(19,013)	(19,013)	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買掛金、未払金、未払法人税等および未払消費税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 差入保証金(連結貸借対照表計上額 63,899千円)は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年 以内(千円)	5年超10年 以内(千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	625,334	—	—	—
売掛金	343,994	—	—	—

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 347円35銭
(2) 1株当たり当期純利益 19円32銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,189,228	流動負債	456,731
現金及び預金	606,903	買掛金	157,361
売掛金	343,994	リース債務	900
仕掛品	114,685	未払金	91,677
前払費用	106,480	未払費用	1,073
繰延税金資産	5,561	未払法人税等	28,422
未収入金	9,084	未払消費税等	17,741
その他	2,517	前受金	141,290
固定資産	240,957	預り金	10,822
有形固定資産	49,648	賞与引当金	7,441
建物	17,920	固定負債	131,343
工具器具備品	10,015	退職給付引当金	129,407
リース資産	2,708	長期未払金	-
土地	19,003	リース債務	1,935
無形固定資産	60,174	負債合計	588,075
ソフトウェア	56,924	純 資 産 の 部	
特許権	1,953	株主資本	823,372
商標権	508	資本金	255,250
電話加入権	787	資本剰余金	94,202
投資その他の資産	131,135	資本準備金	94,202
役員長期貸付金	2,000	利益剰余金	496,144
投資有価証券	963	利益準備金	936
関係会社株式	10,000	その他利益剰余金	495,207
長期前払費用	1,369	繰越利益剰余金	495,207
繰延税金資産	39,647	自己株式	△22,223
差入保証金	63,078	評価・換算差額等	97
会員権	6,075	その他有価証券評価差額金	97
保険積立金	8,000	新株予約権	18,640
資産合計	1,430,186	純資産合計	842,111
		負債・純資産合計	1,430,186

損益計算書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		2,033,282
売上原価		1,558,085
売上総利益		475,197
販売費及び一般管理費		406,594
営業利益		68,603
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	59	
受取手数料	1,761	
その他	307	2,128
営業外費用		
支払利息	102	
為替差損	408	
コミットメントフィー	900	
その他	93	1,504
経常利益		69,227
税引前当期純利益		69,227
法人税、住民税及び事業税	27,677	
法人税等調整額	△3,186	24,491
当期純利益		44,736

株主資本等変動計算書

(平成29年7月1日から
平成30年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
平成29年7月1日残高	255,250	94,202	94,202	936	462,416	463,353	△22,223	790,581
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△11,945	△11,945		△11,945
当期純利益					44,736	44,736		44,736
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)								-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	32,791	32,791	-	32,791
平成30年6月30日残高	255,250	94,202	94,202	936	495,207	496,144	△22,223	823,372

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成29年7月1日残高	118	118	11,917	802,617
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△11,945
当期純利益				44,736
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△20	△20	6,723	6,702
事業年度中の変動額合計	△20	△20	6,723	39,494
平成30年6月30日残高	97	97	18,640	842,111

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式
其他有価証券
市場価格のあるもの

移動平均法による原価法によっております。

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～36年

工具器具備品 4～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアにつきましては、販売可能な見込有効期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

特許権につきましては、定額法（8年）を採用しております。

商標権につきましては、定額法（10年）を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては過去の貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、貸倒実績及び貸倒懸念債権等の回収不能見込額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。
- (2) 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。
- (4) 受注損失引当金……………ソフトウェアの請負契約に基づく開発案件のうち、当事業年度末において、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、受注契約に係る将来の損失が見込まれないため、受注損失引当金を計上しておりません。

4. 収益及び費用の計上基準

請負開発売上高および売上原価の計上基準

- イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる開発進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- ロ その他の開発完成基準
5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
- (2) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「仮払金」（当事業年度390千円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度は「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

[貸借対照表に関する注記]

- | | |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 51,467千円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債務 | 2,835千円 |
| 3. 取締役に対する金銭債権 | 2,000千円 |

[損益計算書に関する注記]

関係会社との取引高
外注委託費 37,165千円

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式 77,000株

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	2,610
一括償却資産	346
賞与引当金	2,275
未払社会保険料	328
繰延税金資産（流動） 合計	<u>5,561千円</u>

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	39,572千円
減価償却超過額	14
繰延資産償却超過額	35
一括償却資産	68
資産除去債務	813
長期前払費用	108
小計	<u>40,612</u>
評価性引当額	<u>△921</u>
繰延税金資産（固定） 合計	<u>39,690</u>
繰延税金負債（固定）との相殺	<u>△42</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>39,647千円</u>

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	<u>42千円</u>
繰延税金負債（固定）合計	<u>42</u>
繰延税金資産（固定）との相殺	<u>△42</u>
繰延税金負債（固定）の純額	<u>－千円</u>

[関連当事者との取引に関する注記]

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

[1株当たり情報に関する注記]

1株当たり純資産額	344円69銭
1株当たり当期純利益	18円72銭

[重要な後発事象]

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成30年 8月24日

株式会社アイ・ピー・エス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森内 茂之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 哲雄	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイ・ピー・エスの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイ・ビー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年 8月24日

株式会社アイ・ピー・エス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森内 茂之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 哲雄	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイ・ピー・エスの平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年7月1日から平成30年6月30日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年8月27日

株式会社アイ・ピー・エス 監査役会

常勤監査役	木	村	久	Ⓔ
社外監査役	安	樂	國	Ⓔ
社外監査役	秀	平	徹	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、平成30年6月期の業績、財務状況等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式 1株につき5円00銭
総額11,945,000円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年9月26日（水曜日）

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	渡邊 寛 (昭和37年11月16日生)	昭和60年4月 コベルコシステム株式会社入社 平成9年6月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成13年12月 有限会社ファウンテン取締役（現任）	239,000株
2	久下 直彦 (昭和42年11月17日生)	昭和63年4月 株式会社関西JBA（現 東芝情報システム株式会社）入社 平成9年7月 当社入社 平成13年4月 当社保守開発部部长 平成14年9月 当社取締役 平成15年8月 当社営業部部长 平成17年10月 当社経営企画室室長 平成20年9月 当社取締役（現任） 平成21年12月 当社営業部部长（現任）	34,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	伊 東 穰 (昭和39年5月20日生)	昭和62年4月 株式会社CSK入社 平成16年9月 当社入社 平成22年1月 江栄情報システム株式会社入社 平成22年7月 江崎グリコ株式会社入社 平成28年5月 当社入社 平成28年9月 当社取締役(現任) 平成29年9月 当社経営企画室長(現任)	一株
4	榎 卓 生 (昭和38年2月23日生)	昭和60年10月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成9年4月 榎公認会計士・税理士事務所開業 平成10年6月 SPK株式会社社外監査役(現任) 平成12年1月 株式会社マネージメントリファイン代表取締役(現任) 平成14年10月 税理士法人大手前総合事務所代表社員(現任) 平成17年9月 株式会社きちり社外監査役(現任) 平成23年6月 東和メックス株式会社(現 株式会社TBグループ)社外監査役(現任) 平成28年9月 当社社外取締役(現任)	10,300株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 榎卓生氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とした理由
榎卓生氏は、公認会計士・税理士であり、会社財務に精通し、これまで多くの企業の監査業務や経営指導に従事しております。また同氏は経営者として、会社運営の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
4. 榎卓生氏は、現在当社の社外取締役であります。その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、榎卓生氏との間で社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるように会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで責任を限定する契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役安樂國廣氏、監査役秀平徹晃氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	安樂國廣 (昭和24年8月23日生)	昭和49年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成14年2月 日本電産株式会社入社 平成26年3月 行政書士事務所代表(現在に至る) 平成27年9月 当社社外監査役(現任)	一株
2	秀平徹晃 (昭和47年4月30日生)	平成7年7月 長井司法書士・土地家屋調査士事務所入所 平成7年12月 司法書士試験合格 平成11年1月 ひでひら司法書士事務所開業 同代表(現任) 平成28年9月 当社社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 安樂國廣氏及び秀平徹晃氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とした理由
 ①安樂國廣氏は、金融業・製造業にて培った幅広い知識をもとに、客観的・中立的な経営監視を行い、業務執行から独立した立場で意見陳述をすることにより、経営監視の面で十分機能すると考えております。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 ②秀平徹晃氏は、直接会社の経営に関与したことはありませんが、司法書士としての企業法務に関する専門的な見識を有しており、外部の視点をもって当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 社外監査役候補者との責任限定契約について
 当社は、安樂國廣氏及び秀平徹晃氏との間で社外監査役としてその期待される役割を十分に発揮できるように会社法第427条第1項に基づき、法令の定める限度まで責任を限定する契約を締結しております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領によりストックオプションとして新株予約権を発行すること、及びかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の無償発行は、会社法第361条第1項第3号に規定される報酬等に該当し、また、その額が確定していないため、取締役に割り当てるストックオプションとしての新株予約権に関する具体的な内容及び算定方法も併せてご承認をお願いするものであります。取締役に對する報酬等の具体的な算定方法は、後記により算定される新株予約権1個当たりの公正価額に、取締役に割り当てるストックオプションとしての新株予約権の総数を乗じて得られる価額となります。

なお、第2号議案「取締役4名選任の件」をご承認いただいた場合、取締役は4名（うち社外取締役1名）となり、新株予約権の割当数は取締役300個（うち社外取締役0個）を上限とします。

また、当社は、新株予約権が取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、取締役と当社株主の利害を一致させることにより、当社の企業価値の一層の増大を図ることを目的として割り当てられるストックオプションであること等から、その具体的な内容は、取締役への報酬として相当なものであると考えております。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集を行う理由

当社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、それらの者と当社株主の利害を一致させることにより、当社の企業価値の一層の増大を図ることを目的として発行するものであります。

2. 新株予約権の内容及び数の上限

(1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役及び従業員

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

株式の種類は普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は新株予約権1個当たり100株とする。ただし、本総会後に、当社が当社普通

株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率
調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

なお、新株予約権の目的である株式の総数は、80,000株を上限とする。

ただし、上記により付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に下記(3)記載の新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

- (3) 発行する新株予約権の総数
800個（うち取締役に対する割当分300個（社外取締役0個）を上限とする。
- (4) 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことの要否
新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込価額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値、または割当日の前営業日の終値（当該営業日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）とする。なお、割当日後に、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- (6) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の割当をした翌日から起算して2年間経過後、4年間とする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - ② 割当日以降、5営業日（終値のない日を除く。）連続して東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、その時点で有効な行使価額に1.05を乗じた額（1円未満の端数については、これを切り上げるものとする。）以上となるまでは、新株予約権を行使することはできないものとする。
 - ③ 当社が消滅会社となる合併契約が当社株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画につき当社株主総会（株主総会決議が不要な場合は、当社取締役会）で承認されたときは、合併期日、株式交換期日または株式移転期日以降、新株予約権を行使することはできないものとする。
 - ④ その他の権利行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権の取得条項は定めない。
- (10) 譲渡による新株予約権の取得制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。

(11)新株予約権の公正価額

新株予約権1個当たりの公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件を基に、ブラックショールズモデルを用いて算定するものとする。

(12)その他

新株予約権の割当は、当社取締役会が上記新株予約権発行の目的を達成するために必要と認める条件を定める新株予約権割当契約を割当対象者との間で締結し、これに基づいて行うものとする。

以 上

株主総会会場ご案内図

- 会 場 大阪市北区大深町3番1号
グランフロント大阪 タワーB 10階
カンファレンスルームB01
TEL 06-6292-6236(代表)
- 交 通 JR大阪駅より徒歩約5分
地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩約10分
阪急梅田駅より徒歩約10分



なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承ください賜りますようお願い申し上げます。